



まちづくり目標 4

産業・雇用

工夫と連携で産業が躍動するまち

1 節 南風原産品を創り伸ばす農業の振興



施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

- 農地の集約化やかんがい施設等の生産基盤の整備が進み、効率的で生産力の高い持続可能な農業の生産体制が整っています。
- 南風原ブランドを確立し、効率的で安定的に収入が得られる農業経営が実践されています。
- 農業を楽しんでいる人が増え、農業を新たに希望する人への研修機会などが整い、農業の担い手が育っています。
- かぼちゃやヘチマ等町の特産品を原料とした商品開発、販売まで一貫した6次産業が成り立っています。

現状・課題

（1）農業基盤の強化

- ①本町の農業振興地域面積は、平成28年（2016）現在、町面積の58.9%を占めています。この内、農用地等として利用されている面積が約36%で、住宅地が17.1%を占めています。また、経営耕地面積^{※13}は、年々減少し、昭和60年（1985）に比べ平成27年（2015）には74.2%減の大幅減少となっています。これらは、小規模経営とともに従事者の高齢化等に伴う離農、さらには人口の転入増加等による住宅地需要の拡大に伴う農地転用の進展などがあげられます。農業は食料生産と供給の観点から極めて重要な産業であるとともに、地域の豊かな環境の保全・創出の上から、農業・農地の基盤維持は極めて重要で強化を図る必要があります。なお、集落内の小規模農地の農地転用については、土地利用の適正化や生活環境等を考慮の上、有効活用を図る必要があります。

※13 経営耕地面積：農業で生計を立てている農家が耕作している面積をいいます。

農業振興地域における土地利用構想

単位：ha、%

年度	農用地		土地改良施設用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地※		工場用地		その他		合計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (H28年度)	207.3	32.7	17.3	2.7	2.8	0.4	77.5	12.2	108.7	17.1	1.7	0.3	219.0	34.5	634.3	100.0
目標 (H38年度)	196.9	31.0	17.3	2.7	3.0	0.5	76.0	12.0	119.6	18.9	1.7	0.3	219.8	34.7	634.3	100.0
増減	-10.4		0.0		0.1		-1.6		10.9		0.1		0.8		0	

注) 1.土地利用の現況面積は、本農業振興地域整備計画総合見直しの基礎調査による。

2.土地利用面積については、「その他」以外の面積は有地番面積を集積したものである。なお、「その他」や「合計」は無地番面積を含む面積である。

3.面積の集計は m² 単位で行い ha 単位で表記してあるため、計などが表記上の計算値と必ずしも一致しない。

4.土地利用区分は原則的には国土利用計画に準ずるものとするが、土地改良施設用地及び農業用施設用地については「農業振興地域制度に関するガイドライン」による。ただし、農業用施設用地には、駐車場などの付帯する土地を含む。なお、小規模で軟弱な農作業管理小屋や農機具置き場などは、農用地と一体的な土地利用とみなし農用地に含める。

※：住宅地には、店舗及び事務所等の宅地を含む。

出典：南風原農業振興地域整備計画書

②遊休農地又は耕作放棄地の面積は、農地流動化・利用集積対策事業等により農地集積を進め農業経営基盤強化を図っていますが、目標値には届いていない状況にあり、今後も農地中間管理機構等と連携した農地集積に努め、更なる農業基盤の強化を図る必要があります。

遊休農地又は耕作放棄地の状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
遊休農地又は耕作放棄地の面積 (ha)	5.4ha	3.1ha	12.2ha	10.2ha	9.4ha	9.4ha

出典：産業振興課調べ

(2) 農業経営の強化

①施設整備や農地の集約化をはじめ、関係機関と連携した研修・指導、農業団体の育成、病害虫等対策や優良品種・優良家畜の導入など、生産技術の向上や安定した農業経営に向けた支援を行っています。また、JA や農業生産法人を中心とした県内外への出荷・供給体制が構築されています。さらに、南風原産品の認知度や付加価値を高め、農業所得の向上につなげるため、ブランド化に向けた取組や農畜産物を活用した特産品開発を行っています。農業経営を確立するため、農業基盤の強化をはじめ、生産技術の向上、安定した生産に向けた環境整備への継続した支援と、更なる発展に向けて販路拡大や地産地消の推進、農畜産物の付加価値を高める取組の充実が求められています。

②農畜産物の地産地消の推進については、食育としての学校給食における活用やファーマーズマーケットがに市場を活用した安全で安心な農畜産物の安定供給への取組を行っています。ま

た、近年、消費者における食の安全や健康に対する意識が高まっており、減・無農薬栽培及び自然栽培、EM 活用等による農畜産物が注目されてきています。消費者ニーズに対応した農畜産物の生産に向けた取組の検討や 6 次産業化が求められています。

（３）担い手の育成

①担い手農家の確保、農業団体の活動の支援、無料職業紹介の活用の推進（農家と働きたい方のマッチング）を行っています。認定農業者制度だけでなく、次世代を担う農業者の新規就農認定制度についても啓発を図り、将来的に認定農業者へステップアップできるように取り組んでいく必要があります。

認定農業者数の状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
認定農業者数（人）	25 人	30 人	23 人	18 人	21 人	22 人

出典：産業振興課調べ

（４）他産業との連携による 6 次産業化の推進

①生産の場としての活用だけでなく、畑の緑が本町の潤いのある景観を創出しているのをはじめ、教育・体験学習の場としての活用など、農業・農地の活用を行っています。農業の持つ多面的機能や農地の可能性を活かし、町民等のニーズに対応した様々な機能を活用推進していくことが求められています。

施策の展開

（１）農業基盤の強化

担当課 産業振興課、まちづくり振興課

- ①優良農地を確保し安定した生産環境の整備を図るため、かんがい施設や生産施設等の農業基盤の強化を図ります。
- ②農地を有効活用し生産力の向上を図るため、農地の保全・強化や土壌改良をはじめ、人・農地プランの実質化による遊休農地や耕作放棄地の解消等、農地流動化・利用集積を図ります。
- ③AI やドローンの導入等、新しい技術を活用したスマート農業の推進を図ります。

（２）農業経営の強化

担当課 産業振興課、教育総務課

- ①農業経営基盤の強化を図るため、意欲の高い就農者の経営規模の拡大や新たに農業に従事する方への農地提供を行うため、農地等の利用の最適化を図ります。また、企業等の農業

経営への参入を促進します。

- ②関係機関と連携し、安定した出荷・供給体制の充実や地産地消の推進を図るとともに、県内外・海外への販路拡大に向けて、市場調査や PR 活動などの取組を支援します。
- ③学校給食における南風原産品の利用を推進するとともに、町民が手軽に入手しやすい環境整備に努めます。
- ④かぼちゃやストレチア等のブランド力の強化及び南風原産品のブランド化に向けて農業団体や関係機関等と連携し、安定した生産体制の構築や品質管理をはじめ、PR 活動などの取組を推進します。
- ⑤安全・安心・健康などの消費者ニーズに対応した付加価値の高い農畜産物の生産に向けて、農業団体や関係機関等と連携を図り、優良品種等の導入や調査研究等に取り組みます。

(3) 担い手の育成

担当課 産業振興課

- ①担い手農家を確保するため、認定農業者制度の活用や、関係機関や農業団体と連携して相談活動をはじめ、農業研修、各種事業の情報提供など、育成・支援に努めます。
- ②生産技術に関する情報共有や農家同志の交流機会、優良農家へのインターン制度（技術移転）の導入、農畜産物の PR 活動など多様な役割を担っている農業団体の活動を支援します。
- ③無料職業紹介所の活用を推進し、農家と働きたい方のマッチングを図ります。
- ④遊休農地や耕作放棄地の地域町民農園としての活用をするなど、興味を持ってもらうことで、担い手の確保を図ります。
- ⑤障がい者等が農業分野で活躍する「農福連携」を支援し担い手の確保を図ります。

(4) 他産業との連携による 6 次産業化の推進

担当課 産業振興課、生涯学習文化課、教育総務課、国保年金課

- ①生産者、製造業、飲食店、町民など多様な主体と連携し、農畜産物等を活かした特産品開発を推進し、本町の特性や独自性を活かした 6 次産業化に向けた取組を支援します。
- ②農業・農地が持つ潤いのある景観の創出や自然環境の保全、教育・体験学習（食農教育）、学校給食への活用、観光・レクリエーション、農作業を通じた交流や健康増進などの機能を活かした取組を推進します。

重点事業

- 農地流動化・利用集積対策事業
- 認定農業者育成支援事業
- 南風原町 6 次産業化推進事業
- 食を通じた地場産業振興事業

5年後（令和8年度）の目標値

指 標 名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
遊休農地又は耕作放棄地の面積	9.4ha	7.7ha
認定農業者数	22人	30人
地域農産物を含んだ学校給食の実施 日数	41日／200日	75日／200日

個別計画

- 南風原農業振興地域整備計画書
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

本町の各種計画一覧
へのアクセスはこちら→





まちづくり目標 4

産業・雇用

工夫と連携で産業が躍動するまち

2 節 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興



施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

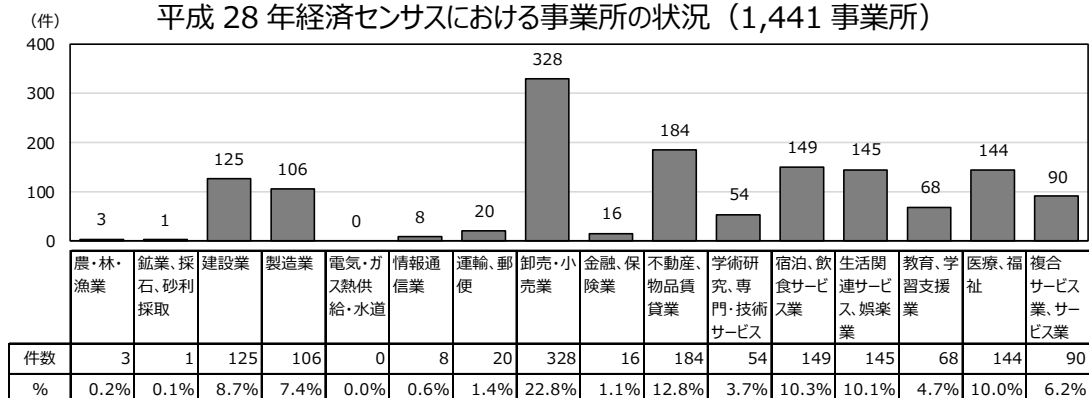
- 産官学金等の連携※14による商工業の地場産業の立地や生産力の向上に向けた支援展開により、持続可能な商工業が創出されています。
- 町商工会と連携したイベントや広報活動戦略を駆使し、集積している医療関連産業や印刷関連産業、情報関連産業がより一層活性化しています。
- 町商工会や金融機関をはじめとする関係機関と連携し、企業の経営相談、企業支援、雇用支援を行うことで安定的な経営と雇用が創出されています。
- 戦略的な企業誘致を促進するため、経済特区エリア等の環境整備が進んでいます。

現状・課題

(1) 商業、製造業等の既存産業の振興

- ①本町の事業所数は、平成 28 年（2016）現在、総数で約 1,441 事業所あり、卸売・小売業が最も多く、次いで不動産、物品賃貸業、宿泊、飲食サービス業などとなっており、商業系の事業所が主となっています。また、事業所規模をみると、9 人以下の小規模事業所が約 80%を占めています。このことから、小規模事業所の経営安定化と活性化を柱とした振興を図るとともに、社会情勢の変化や顧客ニーズに的確に対応できる取組が必要です。

平成 28 年経済センサスにおける事業所の状況（1,441 事業所）



出典：平成 30 年度版 統計はえばる（第 13 号）

※14 産官学金等の連携：「企業」「官公庁」「大学」「金融機関」等が、企業の新製品の開発などの課題を解決するために一緒になって取り組むこと。

②本町の産業は、国道 329 号や 507 号などの幹線沿いに既存の商業や製造業の立地をはじめ、土地区画整理事業やバイパス等の環境整備が進んでいる地区には大型商業施設、新川地区には医療関連産業などの立地が進んでいます。地域の振興を図るため、大型商業施設の誘致等による雇用確保・拡大に努めてきました。これら産業の振興を図るため、町商工会と連携した相談体制、育成、制度資金の活用などの支援を行っています。製造業等については、事業所の規模拡大の要望に対し、宅地化の進行による用地不足や用途地域による既存不適格により移転せざるを得ない状況があり、土地利用の誘導・確保等が課題となっています。また、事業所の大多数を占める中小企業を振興するため、企業、行政、町民のそれぞれの役割等を定めた「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しており、これに基づき、総合的な産業振興策に取り組むことが求められています。

（２）集積している産業を活かした新たな展開

①町商工会と連携して、町内で起業を予定している方または新たな事業分野の開拓を考えている方のための相談指導やセミナー開催などの支援をしています。町内で事業を行う予定の事業者の創業支援を行うことで、地域経済の発展、町民の生活力の向上につながることから、本町の産業構造等の特性にあった企業誘致及び企業進出を促進するための施策の展開が求められています。また、集積している医療関連産業や印刷関連産業、情報関連産業を活かした新たな展開が求められています。

創業相談の状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
創業相談等（件）	11 件	20 件	1 件	3 件	0 件	12 件

出典：産業振興課調べ

（３）企業の相談・支援、雇用促進

①就労機会の提供及び企業支援を目的として、「無料職業紹介所」を開設しており、町内企業の求める人材情報の登録と雇用情報の提供を行っています。求人・求職ともに応募はありますが、有効なマッチングに至っていないケースもあります。より多くの求人情報を登録するため、町商工会と連携し、町内の求職者への多様な雇用機会の創出が求められています。

求職者相談の状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
求職者への相談・紹介数（回）	3 回	90 回	17 回	21 回	17 回	5 回

出典：産業振興課調べ

(4) 企業進出の環境整備

- ① 町外より町内へ企業移転を検討されている企業に対して、適地調査などを行いました。企業誘致には計画的な土地の整備が求められているので、町としてどのような事業が導入できるか財政面も含めて検討する必要があります。

施策の展開

(1) 商業、製造業等の既存産業の振興

担当課 産業振興課、まちづくり振興課

- ① 本町における産業の現状や事業所の支援ニーズについて把握し、実情に即した効果的な産業振興を図ります。
- ② 製造業等の技術力向上を図るため、ITの活用、得意分野の連携による新たな商品の開発、産官学金等が協力した高度化技術の導入・開発等への支援に努めます。
- ③ 町内に立地している事業所の業務拡大等に伴う移転については、町内での移転立地に向けた支援に努めます。
- ④ 工事の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、町内事業所への受注機会の増大を図ります。

(2) 集積している産業を活かした新たな展開

担当課 産業振興課

- ① 医療・健康関連産業の連携やスポーツコンベンション等による新たなビジネス化の支援に努めます。
- ② 印刷関連産業や情報関連産業の技術を活かした新たな展開の支援に努めます。

(3) 企業の相談・支援、雇用促進

担当課 産業振興課、まちづくり振興課

- ① 町商工会と連携した企業の経営改善に向けた相談及び指導、各種制度資金の活用など企業経営の安定化に向けた支援に努めます。
- ② 無料職業紹介所については、町内企業及び町民等への周知を図り、雇用機会の提供及び企業支援に努めます。
- ③ 起業希望者については、町商工会と連携して相談・制度活用に関する情報提供を推進するなど、起業支援に努めます。

(4) 企業進出の環境整備

担当課 産業振興課、まちづくり振興課

- ① 本町の産業構造等の特性を踏まえて、戦略的に誘致すべき企業のあり方や進出希望企業に

対する産業用地の確保（土地利用の見直し）など環境整備の方策を検討します。

重点事業

- 中小企業・小規模企業振興推進事業
- 戦略的企業誘致整備促進事業
- 企業（起業含む）相談・支援事業
- 雇用・就労支援事業

5年後（令和8年度）の目標値

指 標 名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
事業所数（経済センサス活動調査）	1,441事業所 (平成28年)	1,759事業所
従業者数（経済センサス活動調査）	14,829人 (平成28年)	21,207人
創業相談数	12件	20件
求職者への相談・紹介数	5回	24回

個別計画

- 導入促進基本計画
- 南風原町創業支援事業計画

本町の各種計画一覧
へのアクセスはこちら→





まちづくり目標 4

産業・雇用

工夫と連携で産業が躍動するまち

3 節 地域の連携で創る観光の振興



施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

- 町民全体でおもてなし意識の醸成を図り、着実な観光の推進と体制が築かれています。
- 平和学習や農業、その他多様な業種がリンクした着地型観光など、多種多様な資源の発掘がなされ、活用プログラムの構築が進められています。
- 平和学習をはじめ、かすりの里、綱曳き等の地域の歴史・文化・芸能などの観光資源が活用されています。
- 観光推進施設の設置や観光情報コンペの実施等により、積極的に観光情報が町内外に発信されています。

現状・課題

（1）観光振興計画の着実な推進と体制の強化

- ①近年、町観光協会の設立、「南風原町観光振興計画」の策定、観光案内所の設置や体験宿泊（民泊）の受け入れなど、観光地としての強化に向けた取組が進められています。今後、推進母体である町観光協会を中心に関係団体や地域住民と連携し、「南風原町観光振興計画」に基づく様々な施策の着実な実施が課題となります。黄金森公園は、沖縄陸軍病院南風原壕群を活用した文化・平和学習の拠点としての展開とともに、関係機関・団体等の連携のもとでの観光振興への活用も期待されています。さらに、これまでの通過型観光から着地型観光や滞在型観光への転換が求められています。
- ②観光ガイドの人数は、平成 27 年度（2015）には 11 人でしたが、令和 2 年度（2020）には 28 人と着実に増えてきています。シマじまガイド事業において、講習会などでガイド育成やまち巡りを実施し、地元の方もガイドとして参加し、地元の情報を共有することで、観光客の満足度向上にも寄与しています。

観光ガイドの状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
観光ガイド人数 (内コーディネーターガイド (人))	11 人 (5 人)	20 人 (10 人)	27 人 (15 人)	27 人 (15 人)	31 人 (15 人)	28 人 (16 人)

出典：産業振興課調べ

(2) 新たな観光資源の整備・活用

- ①本町における観光振興は、平成26年（2014）に「南風原町観光振興計画」を策定し、取組を強化してきましたが、観光地としての認知度は依然として低い状況にあります。まち歩きツアー等の各種観光ツアーを開催し観光プログラムの充実に取り組んでいますが、観光ツアー数が目標値を達成できていないため、引き続き、観光地としての認知度向上に向けて、情報提供の充実やPR活動を推進し、本町の魅力を発信することが求められています。

観光ツアーの状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
観光ツアー数 (人／回)	476人／8回	500人／12回	223人／ 12回	469人／ 17回	469人／ 12回	23人／4 回

出典：産業振興課調べ

(3) 既存資源の活用・魅力向上の推進

- ①沖縄県における観光客は、リピーターが多く、旅行内容も少人数による体験型、地域交流型の形態が増えています。地域の伝統行事に訪れる観光客は、交流を楽しみにしている方も多いことから、町民のおもてなしの心の醸成が求められています。

(4) 観光情報発信の充実

- ①町の情報を県内外へ発信できる観光サイトの強化を行いました。また、はえるんなどのイメージキャラクターによる観光PR活動を実施しました。町外・県外では町公式キャラクターの知名度が低いため、SNSの活用や町外・県外のイベントにも積極的に参加する必要があります。

施策の展開

(1) 観光振興計画の着実な推進と体制の強化

担当課 産業振興課、生涯学習文化課

- ①観光振興に係る推進体制の強化をはじめ、新たな魅力づくり、滞在型観光をめざした環境整備などの施策を計画的に実施します。
- ②地域と連携して、観光に携わる人材の育成に取り組めます。
- ③町民に対して、観光資源の情報提供をはじめ、まち歩きイベント開催など本町の観光資源について知って・体験できる機会を創出するとともに、町民も一体となった観光振興に向けたおもてなし意識の醸成を図ります。
- ④沖縄観光コンベンションビューローをはじめ、各種観光関連団体や関連企業等と連携を強化し、観光プログラムの設定など広域的な施策の展開を図ります。
- ⑤観光拠点における公衆Wi-Fiの通信環境の向上を進め、観光客の利便性向上を図ります。

(2) 新たな観光資源の整備・活用

担当課 産業振興課、生涯学習文化課

- ①風景、モノ、人、集落景観など観光資源カルテを作成し、新たな観光資源の発掘・整備・活用への取組を推進します。
- ②町内のスポーツ施設をはじめ、医療機関など集積している産業や農産物を活かした「食」など、本町の特徴ある資源の観光への活用を推進します。
- ③町の魅力ある資源について町民をはじめとして広く意見を募るなど、新たな観光資源の発掘に取り組みます。

(3) 既存資源の活用・魅力向上の推進

担当課 産業振興課、生涯学習文化課

- ①町内の史跡等や優れた景勝地等の活用を図ります。
- ②平和学習をはじめ、かすりの里、綱曳き等の地域の歴史・文化・芸能などの観光資源の活用を促進するとともに、着地型観光プログラムの開発など、観光プログラムの内容の充実化を図ります。
- ③本町の名所・史跡など個々の観光資源をネットワークし、点から面への観光プログラムを設定するとともに、緑化や集落景観の形成などのまちづくり活動を通して、町全体の魅力向上を図ります。
- ④脚本家の金城哲夫、飛び安里などの所縁のある偉人を活かしたイベントや観光施策を推進します。

(4) 観光情報発信の充実

担当課 産業振興課、総務課

- ①町観光協会をはじめ、町のホームページ、アプリなどで提供している観光に関する情報の充実化、動画配信サービス（Youtube）など多様な媒体での広報に努めます。
- ②各種イベントの開催、本町のイメージキャラクターと伝統工芸の琉球絣・南風原花織を観光PRツールとして有効活用するなど、町内外におけるPR活動を推進します。

重点事業

- 観光推進体制の強化事業
- 観光ガイドの育成事業
- 魅力的な観光プログラム充実事業
- 観光情報発信強化事業

5年後（令和8年度）の目標値		
指 標 名	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和8年度）
観光ツアー数	23人／4回	500人／12回
観光ガイド人数 （内コーディネーターガイド）	28人 (16人)	40人 (20人)
民泊登録数	14家庭	15家庭

個別計画

○南風原町観光振興計画

本町の各種計画一覧
へのアクセスはこちら→



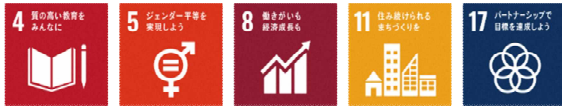


まちづくり目標 4

産業・雇用

工夫と連携で産業が躍動するまち

4 節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興



施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

- 各種イベントと琉球絨・南風原花織のコラボレーションにより、伝統的工芸産業の需要が高まっています。
- かすり見本市や体験・学習機会の提供等により、伝統的工芸産業の後継者が育っています。
- 観光をはじめとする他産業との連携により、伝統的工芸産業が活性化しています。

現状・課題

（１）経営環境の改善への支援

- ①本町の伝統的工芸産業である琉球絨・南風原花織は、本部・喜屋武・照屋地区を中心に立地し、県内有数の産地となっています。琉球絨・南風原花織における経営環境改善の取組として、販路開拓や後継者育成及び宣伝活動等の支援により、事業所や従業者の減少傾向が緩やかになっていますが、往時の勢いはなく、引き続き支援が必要な状況にあります。これら伝統工芸産業は、地域の歴史・文化的資産として重要であり、町をあげての取組が求められていますが、永続的に維持するには産業としての自立が課題となります。

琉球絨等従業者数、生産額の状況

項目	基準 (H27)	目標 (R3)	実績			
			H29	H30	R1	R2
琉球絨等従業者数	151 人	170 人	171 人	164 人	162 人	166 人
琉球絨等生産額 (千円)	152,532 千円	214,600 千円	152,016 千円	165,370 千円	146,836 千円	144,667 千円

出典：産業振興課調べ

（２）後継者育成支援

- ①新規担い手を対象に、総合的知識から技術・技法の習得を目的とする研修事業を行っています。研修事業修了後、各工房での就業につなげていますが、収入の不安定等から離職率が高い状況です。

(3) 観光関連産業等との連携による展開

- ①琉球かすり会館やかすりの道を活用した観光メニュー設定をはじめ、学校の体験学習など、観光関連産業と連携した取組が行われています。他産業等との連携による新たな展開を図ることで、伝統工芸産業の活性化が求められています。

施策の展開

(1) 経営環境の改善への支援

担当課 産業振興課、生涯学習文化課、学校教育課

- ①伝統工芸産業の自立に向けた総合的な支援に努めます。
- ②伝統的な織物としての技術を継承し、ブランドを維持するとともに、消費者のニーズに対応した需要の高い商品開発及び販路開拓に向けた取組を支援します。
- ③町民向けのイベント開催や体験学習など、町民が伝統工芸に親しむことができる環境づくりに取り組みます。
- ④琉球絣事業協同組合及び町観光協会、役場等のホームページやその他媒体を活用して掲載情報の充実化を図り、町民、県内外・海外への情報発信に取り組みます。

(2) 後継者育成支援

担当課 産業振興課、生涯学習文化課、学校教育課

- ①「デザイン・くり」「染色」「製織」などの各工程における後継者の育成をはじめ、すべての工程に精通したコーディネーターの育成など、伝統工芸産業の将来を見据えた長期的な視点での後継者育成を支援します。
- ②町内の児童・生徒をはじめ、伝統工芸産業に興味のある方に対する体験・学習機会の提供やインターン制度の実施、研修費用の支援など、多様な人材育成及び確保を図ります。

(3) 観光関連産業等との連携による展開

担当課 産業振興課

- ①琉球絣や南風原花織と他産業との連携による各工芸相互の体験の場などのプログラムづくりに取り組みます。
- ②独自のイベント開催や観光関連イベントと連携した取組など、多様なPR活動を推進します。
- ③観光関連産業をはじめ、異業種、他産地との多様な連携を図り、観光プログラムの開発や商品開発等によって伝統工芸産業の活性化に取り組みます。

重点事業

- 伝統工芸産業の振興事業
- 担い手育成事業
- 商品開発及び販路開拓事業

5年後（令和8年度）の目標値

指 標 名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
琉球絣等従業者数	166人	170人
新規担い手者数	延べ60人 (年8人)	延べ100人 (年8人)
琉球絣等生産額	144,667千円	204,667千円

